



今月号の表紙

弥彦小学校 卒業式

3月22日(金)に第54回卒業証書授与式が弥彦小学校で行われ、6年生68名が卒業証書を受け取りました。
6年間過ごした学び舎から、新たな環境へと飛び立ちました。

広報やびこ

Y A H I K O



4月

2024/10月号

vol.1208

本間村政 令和6年度の重点施策事業

本間村長が就任2年目を迎えるにあたって、以下の事業を重点施策と位置付け推進します。

- ①日本一“子”を産み育てやすい村づくり
- ②人こそ“宝”人口減少対策への積極的な取り組み
- ③保育園・小中学校改修にむけた基金の造成
- ④Go To The Future
2400年超の歴史と最先端技術の融合
- ⑤稼ぐ農業、稼ぐ産業・観光の推進

重点施策①

妊娠、出産、0歳から18歳までの子育てを行う世帯に対し、子ども一人当たり**最大500万円**※を超える支援を行います。※国・県の助成制度等含む

○こども未来室新事業

8,670千円

子育て世帯への経済的支援として、出産準備金、出産祝い金、小学校入学祝い金、中学校入学祝い金、高校入学祝い金の各種お祝い金を給付します。

○乳幼児紙おむつ等購入費支援事業

1,920千円

乳幼児時期における多様な費用負担を支援するため、満2歳まで、ひと月4,000円を給付します。

○0歳児から2歳児の保育料無償化

約26,000千円

子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、安心して子どもを産み育てることができるよう保育料の無償化を継続します。

○保育園・小中学校の給食費の無償化

47,799千円

子育て世代の負担軽減を目的に、給食費の無償化を継続します。



○子どもインフルエンザ予防接種一部助成

800千円

従来から実施している事業の助成対象を18歳まで拡大し、0歳から12歳までは1人2回2,000円、13歳から18歳までは1人1回1,000円を助成します。

○こども家庭センター設置準備経費

15,447千円

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センター設置に向けて準備します。

○英語検定料補助金交付事業

427千円

英語力及び学習意欲の向上を目的として、英検(公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語検定)を受検する児童生徒に対し、受検に向けた学習支援を行い、保護者に対し検定料補助金を交付します。

○小学校送迎バスの通年運行

43,524千円

集団で登下校することが困難な地域が増えていることから、遠距離通学児童の冬季送迎バスを通年で運行します。

重点施策②

○移住促進事業

2,500千円

弥彦村で生まれ育ち、都会で成長した「弥彦人」のUターンを支援するとともに、弥彦の魅力に惹かれ移住される方へ転入祝い金を支給します。

○住宅整備事業

11,000千円

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、村内の空資産の掘り起こし・空き家バンクの再構築により移住定住を促進します。



重点施策④

○自動運転事業

34,262千円

実証実験で走行した路線を、自動運転車両2台で通年運行します。交通手段の確保維持改善を図るとともに、観光客周遊ルートを検討します。



重点施策⑤

○大イチョウ周辺整備事業

1,500千円

まち歩き観光の新たな拠点として大イチョウ周辺を整備し、これまで以上に誘客を図ります。



○集客イベント開催事業

3,860千円

観光客が比較的少ない時期(6月、9月、2月)に誘客イベントを開催することで、通年観光地化を図ります。



重点施策③

○保育・教育施設の在り方検討委員会の開催

168千円

弥彦村立保育・教育施設の将来を展望した「在り方」について、幅広い見地からこれからのあるべき姿を検討する「弥彦村立保育・教育施設の在り方検討委員会」を開催します。

○保育・教育施設整備基金積立金

10,000千円

弥彦村立保育園及び小中学校の施設整備に必要な資金に充てるため、基金を設置します。

重点施策⑤

○新規就農総合支援事業

11,990千円

稼ぐ農業を実現するため、新規就農者のチャレンジを支援します。

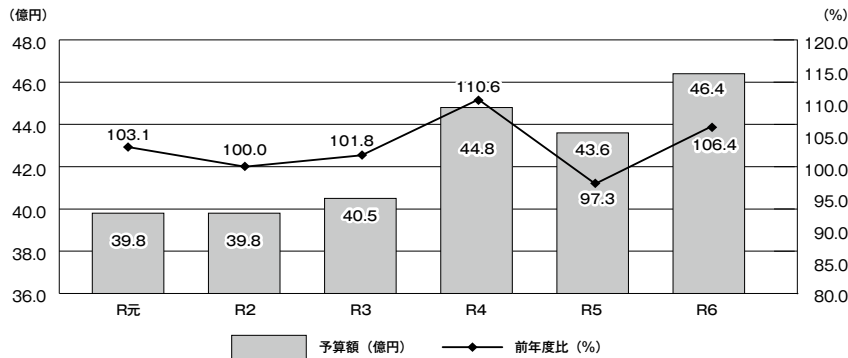
令和6年度 弥彦村の予算

一般会計の総額 46億4,000万円 (対前年度比+6.4%)

【令和6年度 弥彦村当初予算の概要】

令和6年度の一般会計と特別会計、公営企業会計の当初予算が3月定例議会にて決定し、新年度予算がスタートしました。

【一般会計 当初予算額の推移】

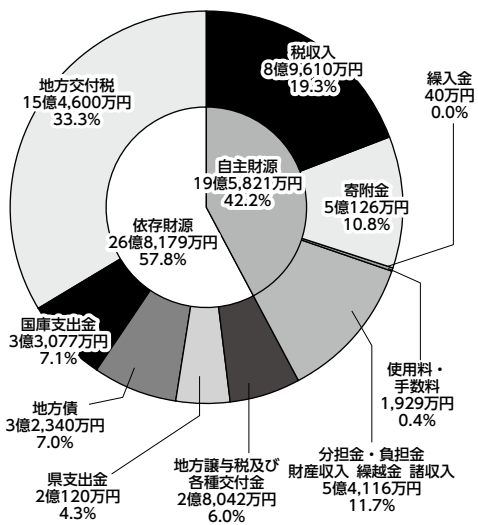


一般会計予算では、昨年度から6.4%増の46億4,000万円の当初予算額となりました。

また、弥彦村第6次総合計画で掲げる「個性をみがいてかがやく弥彦村」の実現に向けた各種施策を一層推進していきます。

なお、今月号では、令和6年度当初予算の概要についてお知らせします。

【歳入財源別】

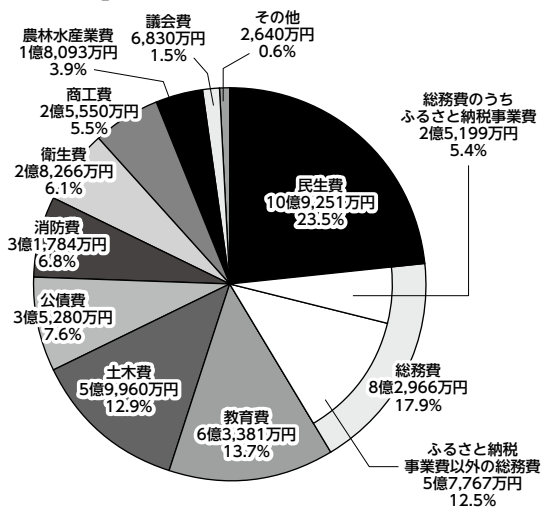


【歳入財源別】

歳入では、税収入の見込みを6,108万円減額の8億9,610万円と計上したほか、寄附金はふるさと納税を昨年度と同額の5億円、競輪事業からの繰入金を昨年度から5,000万円増額の2億5,000万円と計上し、その他を合わせた自主財源合計は昨年度より4,946万円(2.6%)増加した19億5,821万円で、歳入総額の42.2%(昨年度 43.8%)となります。

一方、地方交付税は昨年度から2,400万円減額の15億4,600万円、地方債は昨年度から1億8,130万円増額の3億2,340万円と計上し、その他を合わせた依存財源合計は昨年度より2億3,054万円(9.4%)増加した26億8,179万円で、歳入総額の57.8%(昨年度 56.2%)となります。

【歳出目的別】



【歳出目的別】

目的別で見た一般会計歳出予算額は、令和6年度の重点施策である各種子育て支援により、民生費、衛生費、教育費が前年度より増額となりました。

総務費においては、ふるさと納税事業経費を2億5,199万円と計上したほか、自動運転事業費に3,426万円を計上し、8億2,966万円となりました。

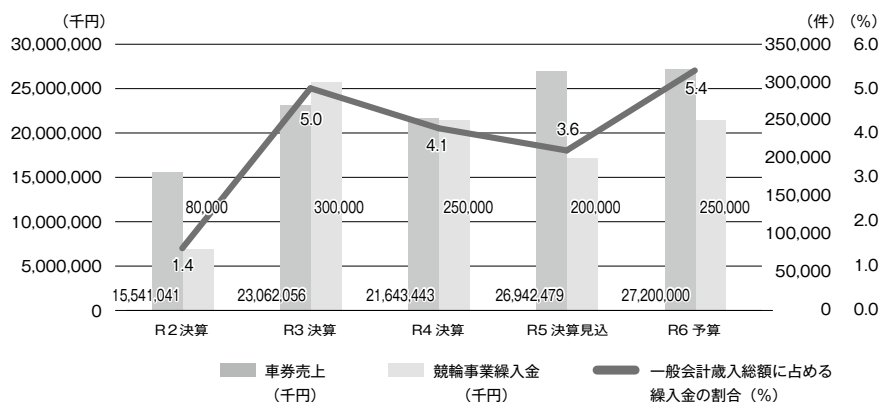
次頁でお示しする「令和6年度の主な事業」を限られた財源の中で取り組んでいき、弥彦村の将来を見据えた歳出予算を編成しました。

特別会計				
特別会計名	歳入歳出予算額	対前年度比		
国民健康保険	7億4,200万円	1.4%増		
後期高齢者医療	1億 910万円	18.1%増		
介護保険	8億4,300万円	5.9%減		
競輪事業	275億円	5.4%増		
温泉事業	2,650万円	10.4%増		
企業会計				
下水道事業	収益的収支	収入	4億8,554万円	0.4%減
		支出	4億6,551万円	0.1%減
	資本的収支	収入	1億6,431万円	29.2%減
		支出	3億5,780万円	13.7%増

【特別会計】
総額 292億2,060万円
 事業を行うとき、特定の収入をもってその支出に充て、一般会計と区分して経理の必要がある場合に、特別会計を設けています。

【企業会計】
収入総額 6億4,985万円
支出総額 8億2,331万円
 一般会計、特別会計とは別に、下水道事業を行う企業会計を設けています。

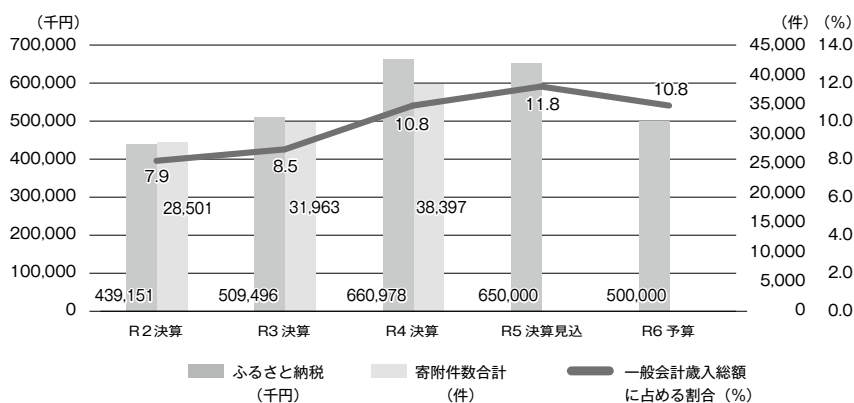
【競輪事業 車券売上・一般会計繰入金推移】



【競輪事業繰入金推移】
 スマートフォン等から簡単に競輪を楽しめるインターネット投票が依然として注目を集めており、売上好調の最大要因となっています。競輪事業特別会計から一般会計への繰入金については、令和6年度当初予算では令和5年度から5,000万円増額の2億5,000万円の繰入金を計上し、一般会計予算全体に占める割合は前年度よりも増加し、5.4%となりました。

【がんばれ弥彦ふるさと寄附金推移】
 全国各地よりたくさんのご寄付をいただいているふるさと納税は、ポータルサイトや返礼品の拡充により、増加傾向にあります。
 新年度においても当初予算を5億円とし、事業経費を除いた部分をご寄付いただいた方の希望する使途事業へ充当するとともに、村長一任分につきましては今年度重点事業となる各施策へ充当を行ってまいります。

【ふるさと納税実績の推移】



の主な事業

⑧子どもインフルエンザ予防接種	800千円
⑨おたふくかぜ予防接種	120千円
⑨带状疱疹予防接種	1,600千円
⑨不妊治療費助成金	500千円
⑨子ども家庭センター運営費	15,447千円
⑨子ども未来室各種祝い金	8,670千円

農業

・ やひこ農業村民会議開催経費	450千円
・ ブランド農産物魅力発信事業委託料	3,385千円
⑨枝豆粉末加工事業化検討負担金	1,500千円
・ 農業者支援事業補助金	5,000千円
・ 新規就農総合支援事業費	11,900千円

教育・文化

⑨保育・教育施設の在り方検討委員会開催経費	168千円
・ 就学援助費	2,987千円
・ 奨学貸付金	3,720千円
⑧小中学校送迎バス運行业務委託料	49,149千円
・ 小・中学校学校給食費負担金	33,167千円
⑨英検受験料補助金	427千円
・ 公募展事業経費	1,540千円
・ 美術館企画展事業費	3,229千円
⑨地域クラブ活動費	450千円

商工・観光

・ 商工振興事業補助金	3,500千円
⑨大イチョウ周辺整備工事費	1,500千円
・ 観光振興事業費	47,917千円
⑨閑散期集客イベント等実施委託料	3,860千円
・ おもてなし広場施設管理委託料	3,000千円
・ 弥彦公園管理委託料	5,779千円

都市整備

・ 道路維持修繕費	8,000千円
・ 橋梁補修工事費	25,700千円
・ 道路補修工事費	34,500千円
⑨都市計画基本図作成委託料	6,000千円
・ 村道新設改良工事費	42,000千円
・ 消雪施設整備工事費	54,600千円
・ 空き家除去工事費	24,238千円
・ 村営住宅維持修繕費	4,000千円

むらづくり

自治・広報広聴・行財政

・ 広報等発行経費	3,229千円
・ ふるさと納税事業費	251,986千円
⑧ 弥彦村集会施設建設費等補助金	2,500千円
・ 図書館運営経費	49,176千円

消防・防災

・ 防犯灯及び街路灯整備基金積立金	2,000千円
・ 防犯カメラ設置工事費	1,964千円
・ 緊急告知ラジオ運営事業委託料	3,300千円
⑧ 防災フェア委託料	300千円

地域DX

⑧ 除雪車位置管理システム保守委託料	3,179千円
⑧ マイナンバーカードAP利用システム利用料	1,239千円
⑧ サテライトオフィス管理委託料	4,200千円
⑧ 自動運転事業経費	34,262千円
⑧ 電動バイクレンタル事業経費	6,250千円

生活・環境

・ 塵芥収集業務委託料	23,892千円
・ 資源ごみ収集業務委託料	2,205千円
・ 粗大ごみ収集業務委託料	2,788千円
・ し尿処理費	6,802千円
・ 燕・弥彦総合事務組合負担金	62,901千円

移住・定住

⑧ 弥彦村ふるさとカムバック事業補助金	2,500千円
・ 空き家バンク等構築業務委託料	10,000千円
⑧ 住宅整備プロジェクト予備調査業務委託料	1,000千円
・ 住宅リフォーム助成金	2,000千円

健康・福祉・子育て

・ 重度心身障害者医療費助成金	17,000千円
・ 精神障害者医療費助成金(村単)	1,920千円
・ 自立支援医療給付費	3,348千円
・ ひとり親家庭医療費助成金	4,400千円
・ 児童手当	91,260千円
・ 乳児紙おむつ等購入支援給付金(村単)	1,920千円
・ 子ども医療費助成金	20,460千円
・ 子ども医療費無料化助成金(村単)	6,572千円
・ 妊産婦医療費助成金(村単)	1,275千円
・ 在宅介護支援金	2,040千円
・ 障害者介護給付費	115,000千円
・ 障害児介護給付費	34,080千円
・ 重度身体障害児者日常生活用具給付費	2,816千円
・ 成年後見制度利用支援事業助成金	336千円
・ 住民健診事業費	7,261千円
・ 各種がん検診委託費	12,740千円
・ 子ども定期予防接種業務委託料	13,621千円
・ 高齢者定期予防接種業務委託料	6,189千円

令和6年度 弥彦村役場 行政組織一覽表

総務部長 坂爪総務課長事務代理 1
参事 丸山栄一

総務課 11 ④
課長 坂爪明博
課長補佐 畠澤直也

総合政策課 5 ①
課長 宇野 誠 (1)
課長補佐 石黒和子

税務課 6 ①
課長 丸山参事兼務
課長補佐 小林祐輔

弥彦村社会福祉協議会出向 1
事務局長 浜田禎介

住民福祉部長 志田 馨 1

住民福祉課 11 ③
課長 斎藤雄希
課長補佐 渡邊幸英
課長補佐 羽生陽子

健康推進課 7 ②
課長 松井裕美子

産業部長 富田 憲 1

農業振興課 5 ③
課長 石川秀雄

観光商工課 3 ②
課長 丸山竜一
課長補佐 志賀史緒

防災むらづくり課 8 ③
課長 小林健仁
課長補佐 丸山誉子

燕・弥彦総合事務組合出向 2
主幹 本多 正

公営競技事務所 5 ③
所長 柳川治美
所長代理(任用職員①) 高島大介
主幹 田村孝穂

出納室 2
参事 会計管理者兼出納室長事務取扱 伊藤和恵
室長補佐 春日史子

子ども教育課 27 ④
課長 若月寿恵
管理指導主事(任用職員①) 堀 正士

社会教育課 4 ④
課長 小出将浩
公民館長(任用職員①) 堀 隆行
美術館長(任用職員①) 高島 徹

議会事務局 2
参事 議会事務局長事務取扱 高橋信弘

副 参 事 1 水沢正一
総務人事係長 坂爪課長兼務
主 査 1 湯田美怜(県との人事交流で新潟県へ)
主 事 2 明道美咲・石川 新(新採用)
任用職員 ① 小山ふじ子
財政係長 畠澤課長補佐兼務
主 事 2 細貝美彩子・樋口哉太
図書館担当 1 徳永絹枝
主任 1 竹内直人(新採用)
主 事 1 阿部真子
簡易郵便局
任用職員 ③ 河合則子・石田浩子・川端万希子

企画政策係 宇野課長兼務
主任 ① 高野佑介(県との人事交流職員)
主 事 2 赤松葉月・古俣一樹
任用職員 ① 新保志麻
広報広聴係 石黒補佐兼務
主 事 1 河合真輝
税務係長 小林課長補佐兼務
主 査 1 清水有香里
主任 3 徳永拓実・鈴木健二・明間 静
主 事 1 早川 愛
任用職員 ① 大橋サチ子

副 参 事 1 相田真貴子
健康推進係長 2 菊地洋子
唐津敦子
主任 1 石川万里
保健師 2 勝山洋子・清野真純(新採用)
任用職員 ② 小島広子・海津真澄

農地管理係長 石川課長兼務
主 事 2 中野貴大・伊丹悠衣
任用職員 ① 小林夕子
農業振興係長 石川課長兼務
農業企画員 2 本田良大・三科 進
任用職員 ② 鈴木光英・西海持真希

観光商工係長 志賀課長補佐兼務
主 事 1 本間有祐
任用職員 ② 三富克是(観光協会事務局局長)・服部幸恵

副 参 事 1 高橋正哉
むらづくり係長 1 田邊誠也
主 事 1 吉田雅紀
技 師 2 小川佳祐・中島惟吹(新採用)
任用職員 ② 川崎健史・早川 徹
防災・防犯係長 丸山補佐兼務
主任 1 板垣 里
任用職員 ① 丸山貴美子

燕・弥彦総合事務組合出向
主任 1 矢部孝太

業務係長 1 渡邊 剛
主 事 2 本間 陽・鈴木 航
再任用職員 ① 石塚 豊
任用職員 ① 渡邊留美

出納係長 春日補佐兼務

子ども教育係長 1 小竹由美
主 査 1 山野上良輔
主 事 1 五十嵐竜太
指導主事 1 星 康司(兼務)
任用職員 ② 松田明子・竹内節子
再任用職員 ① 荒木美弥子
任用職員 ① 水澤敏明
任用職員 ① 武石政則

弥彦保育園
7⑦ 園 長 武石由紀
(任用職員①) 副園長 高野陽子
主任保育士 1 永井祐美
保 育 士 5 中野久美・南波 碧・板垣 萌
森山ひかり・濱島芽生(新採用)
任用職員 ⑥ 本間尚子・上田多希枝・丸田智弥子・高山博美
五十嵐真未子・清野聡美

子育て支援センター
1①センター長 若月美穂子
任用職員 ① 田辺久子

二松保育園
8⑥ 園 長 阿部 薫
副園長 伊藤陽子
主任保育士 1 鈴木あゆみ
保 育 士 5 中村大樹・池浦麻美・細川美来
五十嵐由香・鈴木緒莉(新採用)
任用職員 ⑥ 大谷彩香・熊木伸子・関川弥生・藤原伸子
小林美紅・中原麻希子

ひかり保育園
6⑤ 園 長 武藤眞理子
(任用職員①) 副園長 杉原千賀子
主任保育士 1 平岡志津江
保 育 士 3 三浦門佳・金子 佳・小林 心
再任用職員 1 松居由美子
任用職員 ④ 田邊千花・土田初美・吉田さなえ・青木彩葉

副 参 事 1 本多志保子
社会教育係長 本多副参事兼務
指導主事 星 康司
主 事 1 白井宏佑
任用職員 ② 平原勝一郎・池藤仁市

副 参 事 1 行田律子
議会事務局係長 行田副参事兼務

現員区分	現員数
村長部局 (選管・農委・企業含む)	68
議会事務局部局	2
教育委員会部局	30
合 計	100

条例区分	定数
村長の職員	69
選管委員会の職員	1
農委委員会の職員	2
公営企業会計職員	1
議会事務局の職員	2
教育委員会の職員	33
合 計	108

村 長
本 間 芳 之
副 村 長
三 上 晴 由 貴
(新任)

子ども未来室 1<8>
室長(兼) 志田 馨
室長補佐(兼) 松井裕美子
室長補佐(兼) 若月寿恵
主任 本多正典
室員(兼) 小竹由美
室員(兼) 山野上良輔
室員(兼) 小川佳紀
室員(兼) 中川真紀子
室員(兼) 勝山洋子

教育委員会
教 育 長
小 野 塚 正 史
(文化会館長事務取扱)

議 会

春の人事異動

【弥彦小学校】

退職・転出された方	新任校等	転入された方	前任校等
北澤 由紀子 教諭	燕市立吉田北小学校	日馬 美幸 教頭	燕市立吉田北小学校
竹内 あづさ 教諭	見附市立見附小学校	西川 裕子 教諭	長岡市立和島小学校
加藤 綾子 教諭	燕市立大関小学校	大竹 孝宏 教諭	長岡市立栃尾東小学校
郷戸 俊彦 教諭	妙高市立新井中央小学校	河合 翔子 教諭	新採用
荒木 美寿々 栄養教諭	退職	本間 史子 栄養教諭	加茂市立加茂中学校
		中村 由美子 教諭(再任用)	見附市立葛巻小学校
		大竹 茂美 教諭(再任用)	燕市立燕北小学校
		竹ノ内 めい 講師	新採用

【弥彦中学校】

退職・転出された方	新任校等	転入された方	前任校等
神崎 悟 教諭	南魚沼市立八海中学校 教頭	渡辺 知子 教諭	小千谷市立小千谷中学校
横山 学 教諭(再任用)	弥彦村立弥彦中学校	横山 学 教諭(再任用)	弥彦村立弥彦中学校
		堀川 倫華 講師	新採用

【弥彦交番】 異動なし

退職・転出された方	新所属	転入された方	前所属
異動なし		異動なし	

【弥彦消防署】

転出された方	新所属	転入された方	前所属
治田 仁 署長	分水消防署	丸山 治仁 署長	分水消防署
小柳 嘉一 副署長	燕消防署	幸田 健一 警防係長	分水消防署
小島 真琴 副参事兼警防係長	燕消防署	岡本 俊亮 救急係主任	分水消防署
渡辺 貴之 救急係主事	吉田消防署	野村 周平 救急係主事	燕消防署

【65歳以上の方へ】 令和6年度から介護保険料が変わります

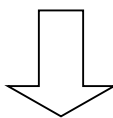
保険料の段階数が9段階から13段階に細分化されます

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、本人及び世帯の市町村民税の課税状況や合計所得金額等により、これまで9段階に設定していました。

令和6年度より、国が示す標準所得段階が9段階から13段階に細分化され、これまでの第9段階が所得に応じて、第9段階～第13段階に細分化されます。

【変更前】令和5年度

所得段階	対象となる方	調整率	保険料(年額)
第9段階	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得が320万円以上の方	基準額×1.7	130,500円



【変更後】令和6年度

所得段階	対象となる方	調整率	保険料(年額)
第9段階	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.7	126,400円
第10段階	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.9	141,300円
第11段階	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.1	156,200円
第12段階	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.3	171,100円
第13段階	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得が720万円以上の方	基準額×2.4	178,500円

令和6年度～令和8年度の弥彦村の基準額は74,400円です

(介護保険料の計算方法)

基準額74,400円 × 世帯の課税状況や所得に応じた調整率(0.285～2.4)

第1段階 第13段階

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料「基準額」は、3年ごとに見直されます。各市町村で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出された「基準額」をもとに、本人及び世帯の市町村民税の課税状況や合計所得金額等に応じて決められます。令和6年度～令和8年度の弥彦村の基準額は74,400円です。(令和3年度～令和5年度の基準額は76,800円でした。)また、第1段階～第3段階の方の調整率が引き下げになりました。各段階の保険料(年額)につきましては、4月にお送りする介護保険料の通知書に同封のチラシをご覧ください。

※当年度の介護保険料(年額)は7月に決定・通知いたします。年金天引きの方は4月から8月(納付書または口座振替の方は4月から6月)は暫定保険料での徴収(仮徴収)となります。

成年後見制度中核機関を設置しました

令和6年4月1日に弥彦村成年後見制度中核機関を住民福祉課に設置し、認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいがあることにより判断能力が不十分な方の権利を守るため、成年後見制度の利用を促進します。

成年後見制度とは

認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいがあることにより判断能力が不十分な方を法的に保護し、本人の利益や財産を守る制度です。本人に代わって不動産や預金などの財産の管理、介護サービスや施設入所の契約を法的に権限が与えられた成年後見人等が行う制度です。

中核機関とは

成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの中核となる機関です。

中核機関の役割

1. 成年後見制度の普及・啓発
成年後見制度に関する広報誌やホームページへの掲載、勉強会や講座を実施します。
2. 成年後見制度に関する相談
ご家族や地域の相談機関からの成年後見制度に関する質問や制度利用に向けた相談を行います。
3. 成年後見人等の支援
成年後見人等からの相談対応、親族後見人等への支援を行います。
4. 地域連携ネットワークの構築
地域連携ネットワーク整備に向けた運営協議会を開催します。

成年後見制度に関する相談窓口

住民福祉課 福祉介護係 94-3133
hoken@vill.yahiko.niigata.jp

弥彦村地域包括支援センター 94-1030
y-hokatsu@sakurai-fukushi.or.jp

弥彦村社会福祉協議会 94-4551
yashakyo@eos.ocn.ne.jp

やひこの里 94-2362
sodan@nishikan-fukushi.jp

☎ 住民福祉課 福祉介護係 94-3133

INFORMATION



- 役場から
- 催し・講座
- 健康・子育て
- 募集・採用
- 消防から
- 趣味・スポーツ
- 図書室から

- 日時
- 会場
- 対象
- 定員
- 内容
- 講師
- 料金
- 持ち物
- 締切
- 申込
- 問合せ

令和6年能登半島地震 災害義援金受付中

- 募金箱設置場所：弥彦村役場 村民ホール
- 受付期間：令和6年12月27日(金)まで
- お寄せいただいた義援金は日本赤十字社新潟県支部を通じて、被災地に送られます。
- 皆さまからの暖かいご支援をよろしくお祈りします。
- ☎ 産業部 防災むらづくり課 防災・防犯係 94-1022

風しん抗体検査及び予防接種の無料 クーポン券期限延長のお知らせ

令和4年3月に弥彦村から発送した、風しん抗体検査及び予防接種の無料クーポン券について、有効期限を延長いたします。

- ☎ 弥彦村に住所登録があり、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性
- ※すでに無料クーポン券を利用し、抗体検査及び風しん予防接種を受けた方は対象外となります。

【クーポン券の有効期限】

- 延長前：令和6年3月31日
- 延長後：令和7年2月28日

【検査・接種の際に必要なもの】

- ①クーポン券
- ②健康保険証や免許証などの住所・氏名・生年月日が確認できるもの
- ③風しん抗体検査結果書類
- ※検査結果が陰性で、予防接種を受ける方のみ

【検査・接種方法】

- 医療機関で検査・接種することが可能です。
- ※そのほか、職場の健診や人間ドックで検査を受けられる場合があります。職場の担当者や医療機関にお問合せください。

【その他】

- 平成26年4月1日以降に風しん抗体検査を受けており、その検査結果から予防接種の対象となる抗体価であることが確認できた場合は、抗体検査を行わずに予防接種を受けることができます。(ただし、風しん抗体検査結果書類が必要です。)
- 弥彦村から転出された方は、弥彦村が発行したクーポン券を使用することはできませんので、転出先の市区町村へお問い合わせください。

☎ 住民福祉部 健康推進課 健康推進係 94-3139

役場から

令和6年度 弥彦村住宅リフォーム 助成事業のお知らせ

弥彦村民で、住宅リフォーム工事を村内登録施工業者に請け負わせた場合に最大10万円を助成します。

- 助成対象工事
現に居住している住宅の改修で、村内登録施工業者に請け負わせた20万円以上(消費税を除く)のリフォーム工事。詳しくはお問合せください。
※他の助成を受けた場合は対象外です。
- 申請受付日
令和6年4月15日(月)から
- 対象工事期間
令和7年3月中旬までに工事代金の支払完了と完了報告書を提出できるもの。
- 助成金額
1回目の場合は、対象工事費(消費税を除く)の10%(最大10万円)
2回目の場合は、最大5万円(最大10万円になる場合もありますので、詳しくはお問合せください。)
- 申込対象者
・村に住民登録または外国人登録の方
・本人と同居親族に村税の滞納がない方
・当助成を初めて受ける方、2回目の方
※同一の住宅につき申請は2回まで
- 注意事項
事前に申請が必要です。申請書は防災むらづくり課の窓口もしくは弥彦村ホームページよりダウンロードできます。予算が無くなり次第、事業は終了いたします。
- 施工業者
事前に登録が必要です。防災むらづくり課へお申し込みください。
- ☎ 産業部 防災むらづくり課 むらづくり係 94-1022

以下のスペースは有料広告です

福宝グループ
弥彦村の
家族葬なら 家族葬そら

一般的なお葬儀を安心価格で
家族葬プラン
税込 41.8万円～

シンプル葬プラン
税込 9.68万円～

火葬式プラン
税込 19.8万円～

※上記の価格はふくちゃん会員価格です

安心のセットプランで、よりそうご葬儀をご提案します

0120-108-401
詳しくはHPをご覧ください→

吉田・弥彦ホール 西蒲原郡弥彦村峰見355-1 家族葬そら 検索

令和6年度評価より砂防指定地内の山林について減額措置を実施します

令和5年6月30日付けで固定資産評価基準の一部が改正され、令和6年度分の固定資産税から適用することとされました。これに伴い、弥彦村においても令和6年度評価より砂防指定地内の山林について、固定資産税の減額措置を実施します。

砂防指定地内の山林については、土地利用上一定の行為制限が行われることから、2分の1を限度として固定資産評価額を減額することとされています。なお、対象となる山林は新潟県が管理する砂防指定地台帳をもとに特定しますので、**届出等は不要です。**

☎ 総務部 税務課 税務係 94-3134

ゴールデンウィーク期間中のし尿汲み取りについて

ゴールデンウィーク期間中、4月27日(土)から5月6日(月)までの間、し尿の汲み取りは行いません。早めの汲み取りをお願いします。

☎ 産業部 防災むらづくり課 むらづくり係 94-1022

文化・観光施設などの利用がお得に 新潟広域都市圏連携事業 文化・観光施設共通割引券

新潟広域都市圏連携事業とは、新潟市を中心に近隣11市町村が連携することで、圏域全体の活性化を目指すものです。その一環として、文化・観光施設で利用できる共通割引券を発行します。ぜひ、ご利用ください。

※この割引券は、年間を通じてご利用できます。

※割引券に記載のある施設でご利用できます。

※入館料・休館日などは、各施設にお問い合わせください。

※こちらを切り取ってお持ちください。



切・り・取・り

新潟広域都市圏連携事業
文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します

(新潟市) マリンピア日本海、會津八一記念館
(三条市) 諸橋轍次記念館
(新発田市) 蒨谷虹児記念館、市島邸
(燕市) 燕市産業史料館
(五泉市) 五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川
(阿賀野市) 吉田東伍記念博物館、水原代官所
(胎内市) 胎内昆虫の家、胎内自然天文館
(弥彦村) 弥彦の丘美術館
(阿賀町) 三川・温泉スキー場

有効期限 2025年3月31日まで

※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります
※本人と同行者全員を割引します ※弥彦村に在住の方のみ使用可
※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます
※他券との併用不可

弥彦村

☎ 社会教育課 94-4311

看護職員修学資金貸付金について

弥彦村では、県央医療における保健師、助産師、看護師等の業務に従事する職員の人材確保を目的として、修学資金の貸与を下記の通り実施しております。

☎ 下記のすべての条件を満たす方

- 1 村内に住所を有する方
 - 2 奨学金を受けなければ本人の修学が困難である方
 - 3 看護学校等に在学し、学業成績が優秀である方
- ※看護学校等・・・保健師助産師看護師法第19条から第22条までのいずれかの規定により、文部科学大臣が指定した学校又は都道府県知事が指定した保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所

【必要な書類】

- 1 修学資金貸与申請書(様式第一号)
- 2 在学証明書
- 3 在学中の成績証明書
- 4 同居家族の所得証明書

【貸与期間】

貸与決定月から修業期間が終了するまで

※1年ごとに申請が必要です

【貸与時期】

9月末と3月末の2回

【貸与資金の返還】

貸与期間終了月から7か月を経過後、10年以内に年賦又は半年賦、月賦により返還(無利子)

【返還金の免除】

卒業日から1年6か月以内に看護職員の免許を取得し、直ちに県央基幹病院、燕市内の病院又は弥彦村内の診療所において業務に5年間継続して従事した場合

☎ 住民福祉部 健康推進課 健康推進係 94-3139

令和6年度 二十歳のつどいのお知らせ

弥彦村では、令和5年度に20歳を迎えた方を対象に「令和6年度二十歳のつどい」を下記により開催しますので対象者の皆さまは、ぜひご参加ください。

☎ 8月15日(木)

☎ 四季の宿 みのや コンベンションホール

☎ 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ
(2003年4月2日～2004年4月1日生まれ)

※対象の方は、2019年中学校卒業学年となります。

※対象者の方で令和6年3月末時点で弥彦村から転出された方には、案内が発送できない場合があります。

ご家族、ご親族または対象者ご本人からの連絡をお待ちしています。

☎ 二十歳のつどい実行委員会

(弥彦総合文化会館内) 94-4311

春季村民将棋大会結果

春季村民将棋大会結果

- 日時 3月3日(日)
- 会場 弥彦総合文化会館
- 結果 優勝 田村 唯人(新潟市)
2位 斉藤 富男(弥彦村)
3位 佐久間千寿(燕 市)

夏季村民将棋大会開催のおしらせ

- 日時 6月2日(日) 午前9時～午後4時
- 会場 弥彦村総合コミュニティセンター
- 対象 将棋愛好家
- 参加費 無料(参加賞あり)

※申込み不要。当日直接お越しください。

☎ 弥彦村王将会 斉藤富男 94-2333



村公式SNSのお知らせ

弥彦村の日常からイベント情報まで、様々な情報を村公式SNSで配信しています。

皆さまからの投稿ネタとなる情報提供をお待ちしています。気軽にご連絡ください。

☎ 総務部 総合政策課 広報広聴係 94-3151
kikaku@vill.yahiko.niigata.jp

令和6年度組織改革に伴う お問い合わせ先について

4月から役場の組織改革に伴い、総務部防災課及び産業部建設企業課が統合し、産業部防災むらづくり課となりました。

つきましては、防災むらづくり課のお問い合わせ先が、下記のとおりとなります。

【旧部署名】 総務部 防災課、産業部 建設企業課

【新部署名】 産業部 防災むらづくり課

【お問い合わせ先】 94-1022(旧建設企業課の電話番号)

※旧防災課の電話番号(94-3138)は使用できなくなりましたので、ご注意ください。

☎ 産業部 防災むらづくり課 94-1022

犬のお散歩マナーを守れていますか

犬を散歩する際は必ず守りましょう。

1.リードは必ず着ける(首輪、ハーネスの着用)

犬の放し飼いは条例で禁止されています。

周囲の人や他の犬に飛び掛かったり、犬が苦手な人には恐怖感を与えかねません。人に怪我をさせた場合、傷害罪等に問われることがあります。また、リードも適切な長さを保ってください。飼っている犬を危険から守ることもできます。

2.排泄物の後処理グッズの持参

排泄物の回収袋、排泄箇所にかける水などを持参し、排泄物は必ず持ち帰りましょう。

3.散歩コースに注意

交通量の多いところは危険なので避けましょう。

土地所有者に不快な思いをさせないため、コース上で他人の土地に入らないように注意してください。

※正しい犬の飼い方は周囲の人とのより良い関係を保つことにつながります。お散歩マナーは必ず守ってください。

☎ 産業部 防災むらづくり課 むらづくり係 94-1022

広報掲載写真の提供

「広報に掲載されたあの写真が欲しい…」

そんな時は総合政策課までお声掛けください。いつの、どの写真かをご連絡いただければ、メールで写真データを送ることや、プリントアウトした写真をお渡しいただくことができます。

※一部、お渡しできない写真もあります。

☎ 総務部 総合政策課 広報広聴係 94-3151
kikaku@vill.yahiko.niigata.jp





募集・採用

レインボープランひばりの会 会員募集

ひばりの会は、月2回の練習日には、森田雅代先生のピアノ演奏で昔懐かしい歌や歌謡曲・民謡などを楽しく歌っています。

村民の皆さまから会員に加わっていただいて、仲間との親睦を深め健康寿命を延ばしましょう。

■会費：年1,000円

■練習日：第1、第3水曜日

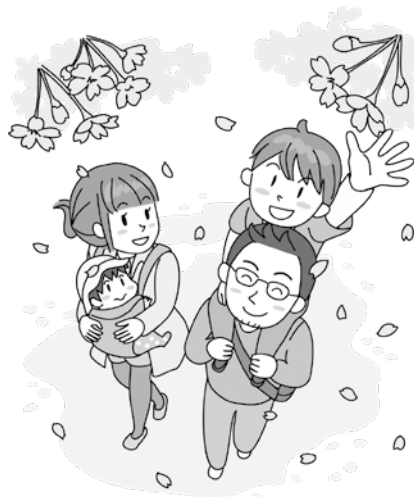
■会場：二村建築ホール

※会場は5月から観山荘に変更となります。

■時間：午前10時～11時30分

新型コロナウイルス感染症が収束し、福祉施設に自由に出入りできるようになれば、福祉施設への慰問活動も行います。

問 ひばりの会 会長 鈴木靖夫
(自宅)94-3197 (携帯)090-5548-2878



催し・講座

第21回弥彦村民茶会のご案内

五月の薫風を受け、抹茶とお菓子でひとときをお過ごし
いただきたく、ご案内します。

■期 日：5月19日(日)

午前10時～午後2時

■会 場：弥彦総合コミュニティセンター

■茶 席：三階和室 石川流

■茶席券：800円(親子は1,200円)

※茶道連盟会員よりお求めください

■展 示：絵画クラブ「遊」作品

田中キンさん作品

茶道具

問 弥彦村茶道連盟 宮本 94-3022

「家庭犬しつけ方教室」を 開催します

新潟県中央動物愛護協会では、人と動物が共存する心
豊かな社会の実現に向けて、犬の飼養者を対象に「家庭犬
しつけ方教室」を開催します。

○講義講習

■時 6月26日(水) 午後7時～9時

■所 三条東公民館(三条市興野1-13-70)

■内 1.家庭犬のしつけ方について
(犬の習性、しつけの心構え)

2.犬に関する法律について

3.犬の日常管理と病気について

4.実演

■定 50名

■料 無料

○実技講習

■時 ①7月7日(日) ②7月21日(日)

③8月4日(日) ④8月18日(日)

⑤9月8日(日)

(午前9時～9時50分と午前10時～10時50分の2部
構成)

■所 坂田動物病院アネックス

(三条市荒町2-18-3)

■定 各10名

※講義講習を受講し、飼い犬と共に参加できる方
(動物愛護協会への入会が必要です)

■料 3,000円(会場運営費として)

※別途、動物愛護協会への入会金として2,000円が必要に
なります。

問 新潟県中央動物愛護協会

TEL：0256-36-2366



祝 卒業・卒園

3月22日(金)に第54回卒業証書授与式が弥彦小学校で行われました。

卒業生は保護者や在校生たちが見守るなかで卒業証書を受け取り、今まで過ごした学び舎を後にしました。

6年生の皆さんご卒業おめでとうございます。



▲6年1組



▲6年2組

3月27日(水)に村内各保育園で卒園式が行われました。

弥彦保育園23名、二松保育園13名、ひかり保育園10名の卒園児が修了証書を受け取るとともに「親への感謝の言葉」を伝えました。

「将来の夢」を発表した後、みんなで大きな声で卒園の歌を合唱しました。



▲弥彦保育園



▲二松保育園



▲ひかり保育園

編集後記

次号から広報担当課が総務課から新しくできた総合政策課に変更となります。それに伴い広報担当も別のものが担当となります。短い期間ではありましたが、弥彦村のイベントを取材することは自分にとって貴重な経験となりました。

今後とも広報やひこをよろしくお願いいたします。